

平成30年3月2日

会員の皆様へ

一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会

協会版契約書の廃止(移行)について

平素より協会運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、長らくご利用いただいております下記協会版契約書を、平成30年3月30日をもって廃止することとなりました。これに伴い契約書ダウンロードサービスも同日付で終了となりますのでお知らせいたします。

今後は全宅連版書式のご利用をお願い申し上げます。なお、下記以外の書式につきましては引き続きご利用いただけます。

会員の皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 廃止する協会版契約書式

- ①不動産売買契約書
- ②借地権付建物売買契約書
- ③区分所有建物売買契約書
- ④住宅瑕疵担保履行法施行に伴う追加書式
- ⑤建物賃貸借契約書(居住用)「※原状回復条件あり」含む
- ⑥建物賃貸借契約書(事業用)
- ⑦駐車場(自動車保管場所)賃貸借契約書
- ⑧定期建物賃貸借契約書(居住用)
- ⑨定期建物賃貸借契約書(事業用)

2. 廃止日時

平成30年3月30日(金) 午後4時

※廃止日以降は全宅連版書式をご利用ください。(https://www.zentaku.or.jp/member/download/)

※当協会は廃止日以降の協会版契約書の利用につきましては、一切責任を負いません。

3. 全宅連版書式利用の注意点(賃貸借契約書)

全宅連版賃貸借契約書をご利用の際は「危険ドラッグ」「電話 de 詐欺」に関する特約事項を全宅連版契約書・重説に追加してください。

追加方法につきましては、当協会ホームページの「書式のダウンロード」に記載しておりますのでご確認ください。

4. 本件に関するお問合せ先

(一社)千葉県宅地建物取引業協会
本部事務局 総務課 総務係
電話 043-241-6671

以上